平成24年度 国民健康保険税の税率

税率を据え置き

平成24年度の国民健康保険税（国保税）の税率は、長期化する景気の低迷に配慮し、医療保険分、後期高齢者支援金分、介護保険分いずれも据え置くこととしました。（**別表参照**）

また、課税限度額も国の法令の改正が行われなかったため、変更はありません。

国保税は医療費を賄うたいせつな財源

国民健康保険では、加入者のみなさんが病院などへかかったときの医療費の7割（※）を負担しています。また、自己負担額が高額になった場合、一定額を超えた部分を高額療養費として払い戻すなど多額の給付を行っています。

そのほか後期高齢者医療への支援金や介護保険への納付金なども負担しています。

これらの費用は、主に国・県などからの補助金と国保税で賄われています。

※70～74歳（現役並み所得者除く）

■別表 平成24年度国民健康保険税の税率

区　分	所得割	均等割（1人当たり）	平等割（1世帯当たり）	課税限度額
医療保険分	7.70%	23,000円	20,100円	51万円
後期高齢者支援金分	2.00%	5,400円	5,400円	14万円
介護保険分（40歳～64歳）	1.55%	8,400円	—	12万円

平成24年度分の納税通知書は、6月中旬に送付します。

不足分は基金や一般会計からの繰り入れで補てん

平成24年度の医療費は、対前年度比3・5%の増加を見込んでいます。

国保税や、国・県などからの補助金だけでは不足が生じる見込みです。

不足分は、基金や一般会計からの繰入金で補てんすることにしています。

●基金からの繰り入れ…1世帯当たり約1万1600円

●一般会計からの繰り入れ…1世帯当たり約1万6000円（法定基準分除く）

医療費の節減にご協力を

加入者の高齢化や医療技術の高度化などで医療費は今後も増えていくことが予想されます。

国保の財政状況がさらに悪化すると、国保税を値上げせざるを得なくなります。

加入者のみなさんの医療費節減に向けたご協力をお願いします。

問い合わせ 糸島市国保年金課 ☎（332）2071

嘱託員を募集します

▶▶障害程度区分調査業務等嘱託員

任用予定　1人

職務内容
①障害程度区分認定調査および判定に係る事務
②精神障害福祉関係業務

要件
①保健師、社会福祉士、精神保健福祉士のいずれかの資格を有する者
②普通自動車運転免許所持者

任用期間　6月1日～平成25年3月31日

勤務時間　原則8時30分～17時15分（週4日間、1日7時間45分勤務）

報酬月額　20万円

申し込み・問い合わせ
糸島市福祉支援課　☎（332）2073

▶▶母子支援員嘱託員

任用予定　1人

職務内容
母子生活支援施設での母子生活自立支援・指導業務

要件
①保育士資格を有する者
②普通自動車運転免許所持者

任用期間　6月1日～平成25年3月31日

勤務時間　原則7時30分～13時30分、13時～19時の交代勤務（週5日、1日6時間勤務。土・日・祝日勤務あり）

報酬月額　15万5,000円

申し込み・問い合わせ
糸島市子ども課　☎（332）2074

◆共通事項

社会保障　健康保険、厚生年金、雇用保険に加入

試験日時　5月12日（土）9時開始
※試験開始時刻に遅れた場合は、受験できません。

受付時間　8時30分～8時50分

試験会場　糸島市役所志摩庁舎

試験内容　作文および面接
※面接は、受験番号順に実施。予定時刻は当日発表します。作文試験の翌日になる場合もあります。

申込方法　申込書と受験票に必要事項を記入し、3か月以内に撮影した写真を貼付し、各担当課窓口に提出（郵送では提出できません）。

申込書配布場所　糸島市役所本庁舎（担当課窓口）、二丈・志摩庁舎
※市ホームページからもダウンロード可。

募集期間　4月16日（月）～5月2日（水）

年に一度は健診を！

自分の健康は自分で守る！健診を受けて体の状態を把握し、生活習慣の改善に努めましょう。

受けやすくなった総合健診

市では、健康福祉施設や校区公民館を会場に実施する「特定健診」「がん検診」の申し込みを受け付けています。

日程、会場、検査内容、料金など、詳しくは4月上旬に全戸配布した健康情報誌をご覧ください。

対象者
①特定健診…糸島市国民健康保険加入で40歳～74歳の人
②がん検診…糸島市在住で、住民登録のある人

申込方法
①健康情報誌のとじ込みはがき
②特定健診対象者へのご案内の同封はがき
③市役所への電話（☎332-2069）
④健康づくり課窓口での直接申し込み

①料金が安い！
- 特定健診…「無料」
  ※糸島市国民健康保険加入で40歳～74歳の人
- がん検診…通常費用の3割程度

②健診実施回数拡大
- 43回→52回
  ※11月まで期間を延長

③検査項目拡大
- 特定健診の心電図検査の対象者を拡大
  ※収縮期血圧140mmHg以上、または拡張期低血圧90mmHg以上の人に行います。（※糸島市独自の項目）
- 前立腺がん検査の実施
  ※50歳以上の男性のみ対象

総合健診 Q&A

【総合健診全般】

Q 申込期限は？
A 健診日の1か月～1か月半前までです。健康情報誌の日程表で確認してください。

Q 申し込みの後、日程の変更はできますか？
A 変更できます。お早めにご連絡ください。

Q キャンセルはできますか？
A 健診の一部をキャンセルする場合は、検査当日に申し出てください。
健診の全部をキャンセルする場合は、早めにご連絡ください。キャンセル料は必要ありません。

Q 申し込みをしなかった場合、健診会場に行けば受診できますか？
A 受診できません。必ず事前の申し込みが必要です。

Q 健診当日の受付時間は、何時からですか？
A 受付時間は、8時30分～10時30分です。健診当日の混雑を避けるため、健診の案内に時間を割り振っています。指定された時間帯にお越しください。

Q 健診は、どのくらい時間がかかりますか？
A 受け付けの順番や健診の内容によりますが、すべての検査が午前中には終わる予定です。

【特定健診】

Q 病院で特定健診を受けることはできますか？
A 9月から、病院で受診できます。8月下旬、総合健診の未受診者に案内と受診券を送ります。
※特定健診の受診は、年1回です。総合健診で受診した場合は、病院で受診できません。

Q サラリーマンの妻です。糸島市の特定健診は受診できますか？
A 特定健診は、加入している医療保険者が実施することになっています。加入している医療保険者にお尋ねください。

【がん検診】

Q 生理中でも子宮がん検診はできますか？
A 受診可能です。

Q 授乳中でもマンモグラフィー検査はできますか？
A 授乳中は乳腺が張っており、正確な判断ができないため、受診できません。

Q 前立腺がん検査は、どんな検査ですか？
A 血液検査です。前立腺のがんや炎症で作られるたんぱく質（ＰＳＡ：前立腺特異抗原）の血液中の値を測定します。

問い合わせ 糸島市健康づくり課　☎（332）2069